紀美野町第３回定例会会議録

平成２８年９月６日（火曜日）

○議事日程（第１号）

平成２８年９月６日（火）午前９時００分開議

第　１		会議録署名議員の指名について
第　２		会期の決定について
第　３		諸般の報告について
第　４	議案第６０号	平成２７年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
第　５	議案第６１号	平成２７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　６	議案第６２号	平成２７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　７	議案第６３号	平成２７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第　８	議案第６４号	平成２７年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　９	議案第６５号	平成２７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第１０	議案第６６号	平成２７年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第１１	議案第６７号	平成２７年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第１２	議案第６８号	平成２７年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第１３	議案第６９号	平成２７年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
第１４	議案第７０号	和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
第１５	議案第７１号	五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について
第１６	議案第７２号	平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）について

第１７　議案第７３号　平成２８年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について

第１８　議案第７４号　平成２８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

第１９　議案第７５号　平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

○会議に付した事件

日程第１から日程第１９まで

○議員定数　１２名

○出席議員

議席番号	氏　名
１番	南　昭和　君
２番	上柏皖亮　君
３番	七良浴　光　君
４番	町田富枝子　君
５番	田代哲郎　君
６番	西口　優　君
７番	北道勝彦　君
８番	向井中洋二　君
９番	伊都堅仁　君
１０番	美野勝男　君
１１番	美濃良和　君
１２番	小椋孝一　君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職　　名	氏　　名
町　　長	寺本光嘉君
副　町　長	小川裕康君
教　育　長	橋戸常年君
消　防　長	家本　宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	中谷嘉夫君
住民課長	増谷守哉君
税務課長	西岡秀育君
保健福祉課長	湯上ひとみ君
産業課長	湯上章夫君
建設課長	井村本彦君
教育次長	前田勇人君
会計管理者	南　秀秋君
水道課長	田中克治君
まちづくり課長	西岡靖倫君
美里支所長	西　敏明君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書　　記	井戸向朋紀君

開　会

○議長（小椋孝一君）　　皆様、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成２８年第３回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前　９時００分）

○議長（小椋孝一君）　　これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君）　　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、５番、田代哲郎君、６番、西口　優君を指名します。

◎日程第２　会期の決定について

○議長（小椋孝一君）　　日程第２、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、美野勝男君。

（１０番　美野勝男君　登壇）

○１０番（美野勝男君）　　去る９月１日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から２７日までの２２日間とし、再開日は１３日、１６日、２１日及び２７日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は９月７日水曜日の午後３時までといたします。

全員協議会は９月６日火曜日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、総務文教常任委員会を９月９日金曜日午前９時３０分から、産業建設常任委員会を９月８日木曜日午前９時３０分から開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を９月１６日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願いします。

以上で、報告を終わります。

（１０番　美野勝男君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から９月２７日までの２２日間としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から９月２７日までの２２日間と決定しました。

◎日程第３　諸般の報告について

○議長（小椋孝一君）　　日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長　寺本光嘉君　登壇）

○町長（寺本光嘉君）　　皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわりませず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

ことしの夏は例年になく大変暑い日が続き、その上、雨も少なく、水不足や農作物への被害なども心配しておりましたが、迷走した台風１０号の影響で、まとまった雨が降り、朝夕も秋らしくなってまいりました。ひとまず安心をいたしておるところでございます。

また、本年９月４日には、紀伊半島大水害から丸５年を迎えまして、追悼行事が各所で行われたところであります。これからは本格的な台風シーズンを迎えますので、さらなる緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

なお、台風１０号の大雨は岩手県や北海道に大きなつめ跡を残しました。被災された

皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、４月に発生いたしました熊本地震の被災地の益城町の家屋被害認定の二次調査業務支援のため、去る７月１３日から１９日の１週間、当町から職員１名派遣いたしました。被災された地域の皆さんが一日も早く安心して暮らせますよう、また、一日でも早く復興されますよう願うものであります。

また、７月３０日には、一般社団法人海南青年会議所が主催をし、紀美野町と紀美野町教育委員会が後援する中で、この議場をおかりいたしまして、紀美野こども議会が開催されました。

町内の小学校の児童１４人の子ども議員から観光、防犯、人口対策などの町の取り組みや自然環境、公園、給食、子ども向けのイベントの要望など、小学生の目線で紀美野町をよりよくするための幅広い一般質問をいただき、丁寧にお答えをさせていただきました。

また、８月１日には、知事室におきまして、仁坂県知事に対しまして、平成２９年度の県予算編成及び施策の策定に関する本町の要望活動を行ったところでございます。また、８月６日からリオデジャネイロオリンピックが開催され、毎日、日本選手の活躍が報じられていた中、紀美野町でも８月１５日に大きな夏のイベントが開催されました。それは１１回目を迎えた紀美野夏まつりであります。当日は、１万９，０００人もの人が来場し、和太鼓など数々のステージイベント、盆踊り、１，５００発の花火を打ち上げられるなど、大いに祭りを楽しんでいただきました。

８月３０日には、有田川町長とともに上京し、最初の販路拡大の一環として、亀田製菓株式会社に出向き、柿の種ぶどう山椒の販売について、これまでの期間限定ではなく、１年を通しての販売をお願いしてまいりました。しかし、ことしは１０月初旬から１２月末までの期間限定で販売するとのことでございましたので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

また、この週末の９月１０日、１１日には、敬老会や町民いやしのコンサートも開催しますので、多くの町民の皆様に喜んでいただけるものと思っております。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第６０号から議案第７５号までの１６件であります。平成２７年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の承認をいただく件が１０件、組合規約の変更に関する協議が２件、平成２８年度紀美野町一般会計及

び特別会計の補正予算に係る案件が４件であります。

一般会計補正予算関連につきましては、主なものといたしまして、国道３７０号の下佐々から小畑間の約３キロを「きみの健康ロード」として整備をしたいと考えてございまして、工事費などを計上いたしてございます。

また、文化センターのみさとホールの音響のよさを県外の方々に知っていただき、そして活用してもらうための事業費のほか、町営住宅神原団地新築に伴います造成工事の測量設計業務委託料や土地購入費を、今年度末で借地契約が終了する旧野上第２保育所の解体撤去事業費なども計上しております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いいたしまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

（町長　寺本光嘉君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　次に、一般質問の通告は、９月７日午後３時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第　４　議案第６０号　平成２７年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　５　議案第６１号　平成２７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　６　議案第６２号　平成２７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　７　議案第６３号　平成２７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　８　議案第６４号　平成２７年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　９　議案第６５号　平成２７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１０　議案第６６号　平成２７年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１１　議案第６７号　平成２７年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１２　議案第６８号　平成２７年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君）　日程第４、議案第６０号、平成２７年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第５、議案第６１号、平成２７年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第６、議案第６２号、平成２７年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、議案第６３号、平成２７年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第８、議案第６４号、平成２７年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第９、議案第６５号、平成２７年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１０、議案第６６号、平成２７年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１１、議案第６７号、平成２７年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第１２、議案第６８号、平成２７年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について一括議題とします。

説明を願います。会計管理者、南君。

（会計管理者　南　秀秋君　登壇）

○会計管理者（南　秀秋君）　それでは、議案書の１ページをごらんください。

ただいま一括議題とされました議案第６０号から議案第６８号について御説明申し上げます。

平成２７年度紀美野町各会計の歳入歳出決算につきましては、去る８月８日から８月１２日までの間、監査委員による決算審査を受け、地方自治法２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、逐次、会計ごとに御説明させていただきたいと思いますが、最初のみ議案書の朗読をさせていただき、以下、議案第６１号から議案第６８号までの朗読は省略させていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第６０号、平成２７年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

まず、議案第６０号、一般会計でございます。

別冊の平成２７年度紀美野町決算書４ページ、並びに５ページをごらんください。

一番下の歳入合計欄でございます。予算現額７８億４，０５６万２，０００円。調定額８１億６，２７８万９，５８４円に対しまして、収入済額は８０億１４０万９，４０１円となっております。これは、前年度決算に比べ、２億６，７９２万９，０１１円、率にして３．２％の減でございます。減少の主な要因といたしましては、国庫補助金で約２億５，０００万円の減額となったことによるものでございます。不納欠損額は８７万８，６８１円でございまして、この内訳は前のページ、２から３ページをお願いいたします。

一番上の第１款町税で、８７万８，６８１円でございます。これらをそれぞれ収納不納のため、不納欠損処分したものでございます。

次に、収入未済額は５ページをよろしくお願いいたします。

右から２列目の一番下でございますが、合計１億６，０５０万１，５０２円となってございます。この内訳でございますが、恐れ入ります。もう一度前の２から３ページをよろしくお願いいたします。

第１款町税で２，３８９万３，３７２円、またまた５ページをよろしくお願いいたします。

第１３款使用料及び手数料で４４６万１，１３０円、これは公営住宅使用料等でございます。その下の第１４款国庫支出金で７，０７４万７，０００円は、各種国庫補助金で各種事業の繰り越しに伴うものでございます。

一番下の第２１款町債の６，１２０万円も同様に各種事業の繰り越しに伴う財源に充当するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。一番下の歳出合計欄でございます。

予算現額７８億４，０５６万２，０００円に対しまして、支出済額は７３億７，７１０万８，４７０円となっております。これは前年度決算に比べ、３億４，５４２万６，４２４円、率にしまして４．５％の減少でございます。

主な要因といたしましては、第７款土木費で、道路改良等の工事請負費で約２億８，０００万円の減となったことなどによるものでございます。

次に、翌年度繰越額は１億３，５１２万円で、第２款総務費、第３款民生費、第４款

衛生費、第９款教育費におきまして、翌年度へ事業を繰り越したことによるものでございます。

次に、不用額につきましては、合計３億２，８３４万３，５３０円となってございます。この結果、９ページの欄外のところでございますが、歳入歳出差引残高は６億２，４３１万９３１円となってございます。

恐れ入りますが、大きく飛んでいただきまして、１４８ページをお願いいたします。実質収支に関する調査でございます。上から３項目め、歳入歳出差引額は６億２，４３１万９３１円で、これが形式収支の額でございます。

その下の４項目め、翌年度へ繰り越すべき財源は、３１７万３，０００円でございますので、この額を差し引いた５項目めの実質収支額は６億２，１１３万７，９３１円でございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。

議案第６１号、国民健康保険事業特別会計でございます。決算書の１５０ページ、１５１ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額１８億５，５３４万９，０００円、調定額１８億７，１３４万２，９７５円に対しまして、収入済額は１８億３，８９５万５，２４７円となっております。これは前年度決算に比べまして、１億３，２５２万２４３円、率にしまして７．８％の増加でございます。

不納欠損額は、国民健康保険税８８万１，０４７円を収納不納のため不納欠損処分してございます。収入未済額は、国民健康保険税で３，１５０万６，６８１円となってございます。

続きまして、歳出は１５２ページからでございますが、歳出合計欄の１５４、１５５ページをお願いいたします。

歳出合計は予算現額１８億５，５３４万９，０００円に対しまして、支出済額は１７億９，８７０万９，００５円となっております。これは前年度決算に比べまして、１億８，７６６万８，８５５円、率にしまして、１１．７％の増加でございます。主な要因は、共同事業拠出金で約１億８，０００万円の増となったことによるものでございます。翌年度繰越額はございません。不用額は５，６６３万９，９９５円で、主なものは保険給付費と共同事業拠出金などでございます。

その下、欄外でございますが、歳入歳出差引額は４，０２４万６，２４２円となってございます。

次に、１７４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調査でございます。３の歳入歳出差引額は、今申し上げました４，０２４万６，２４２円でございますが、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額も３の歳入歳出差引額と同額の４，０２４万６，２４２円でございます。

続きまして、議案第６２号、国民健康保険診療所事業特別会計でございます。

１７６ページ、１７７ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄で予算現額７，６２０万２，０００円、調定額６，９９８万４，３２２円に対しまして、収入済額は調定額どおり６，９９８万４，３２２円となっております。これは前年度決算に比べまして、９８３万５，６０２円、率にして１２．３％の減でございます。

１枚おめくりいただきまして、１７８、１７９ページをお願いいたします。

歳出合計欄で予算現額７，６２０万２，０００円に対しまして、支出済額は６，６８１万５，３５５円となっております。前年度決算に比べまして、６０３万３，０７５円、率にして８．３％の減でございます。不用額は９３８万６，６４５円でございます。よって、歳入歳出差引額は３１６万８，９６７円でございます。

１８６ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の３１６万８，９６７円でございます。

続きまして、議案第６３号の後期高齢者医療特別会計でございます。

１８８、１８９ページをお願いいたします。

歳入合計欄で、予算現額３億４，７７５万５，０００円、調定額３億４，１７９万１，８９４円に対しまして、収入済額は３億４，１６１万９，１９４円となっております。これは前年度決算に比べまして、２３４万２，３４９円、率にして０．７％の減でございます。不納欠損はございません。収入未済額は後期高齢者医療保険料で、１７万２，０００円でございます。

次に、歳出でございますが、１枚おめくりいただきまして、１９０、１９１ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額３億４，７７５万５，０００円に対しまして、支出済額は３億４，０５８万３，４６８円となっております。前年度決算に比べ、１３６万４，５５１円。率にして０．４％の減でございます。不用額は７１７万１，５３２円でございます。歳入歳出差引額は１０３万５，７２６円でございます。

２００ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の１０３万５，７２６円でございます。

続きまして、議案第６４号、介護保険事業特別会計でございます。

２０２、２０３ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄でございます。予算現額１６億４，９３０万６，０００円、調定額１６億５，３９６万９，４２７円に対しまして、収入済額は１６億５，０６３万２，２８２円となっております。前年度決算に比べ、８２８万２，７２２円、率にして０．５％の増加となってございます。主な要因は、介護保険料の増加でございます。不納欠損額は介護保険料で、１１万６，４００円を収納不納のため不納欠損処分してございます。収入未済額につきましては、介護保険料で３２２万７４５円となっております。

次に、歳出でございますが、２０４、２０５ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計欄で、予算現額１６億４，９３０万６，０００円に対しまして、支出済額は１６億２，９２６万４，８８０円となっております。前年度決算に比べまして、５５２万２，９７５円。率にいたしまして０．３％の減でございます。主な要因といたしましては、地域支援事業費の減によるものでございます。不用額は２，００４万１，１２０円でございます。欄外でございますが、歳入歳出差引額は２，１３６万７，４０２円でございます。

２２４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の２，１３６万７，４０２円となってございます。

続きまして、議案第６５号、のかみふれあい公園運営事業特別会計でございます。

２２６ページ、２２７ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄で、予算現額４，７２９万３，０００円、調定額４，１２０万８，６０１円に対しまして、収入済額は調定額どおり４，１２０万８，６０１円となっております。前年度決算に比べまして、２２３万２，１４２円、率にしまして５．７％の増でござ

います。

１枚おめくりいただきまして、２２８、２２９ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額４，７２９万３，０００円に対しまして、支出済額は４，０６８万９，４６０円となっておりまして、前年度決算に比べ５０８万３，０１５円。率にしまして１４．３％の増となってございます。不用額は６６０万３，５４０円でございます。歳入歳出差引額は５１万９，１４１円でございます。

２３８ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の５１万９，１４１円でございます。

続きまして、議案第６６号、農業集落排水事業特別会計でございます。

２４０ページ、２４１ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄で、予算現額２，７６６万９，０００円、調定額２，７２８万８，４８５円に対しまして、収入済額は２，７０８万７，４６５円となってございます。これは前年度決算に比べまして、３４万４，７７４円、率にしまして１．３％の増でございます。

１枚おめくりいたしまして、２４２、２４３ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額２，７６６万９，０００円に対しまして、支出済額は２，６６５万３，９９７円で、前年度決算に比べまして３０万４，１８１円。率にして１．２％の増でございます。不用額は１０１万５，００３円でございます。歳入歳出差引額は４３万３，４６８円となっております。

２５０ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の４３万３，４６８円でございます。

続きまして、議案第６７号、野上簡易水道事業特別会計でございます。

２５２ページ、２５３ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄で、予算現額６，０１３万７，０００円、調定額６，１６５万４，７４３円に対しまして、収入済額は５，８２１万８，３６４円となってございます。前年度決算に比べまして、１０万４，６３９円、率にして０．２％の減でございます。

１枚おめくりいただきまして、２５４、２５５ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額６，０１３万７，０００円に対しまして、支出済額は５，７１８万８，４４５円で、前年度決算に比べまして、１，１１９万７０円。率にいたしまして

２４．３％の増加でございます。不用額は２９４万８，５５５円でございます。歳入歳出差引額は１０２万９，９１９円でございます。

２６２ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の１０２万９，９１９円でございます。

続きまして、議案第６８号、美里簡易水道事業特別会計でございます。

２６４、２６５ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄で、予算現額１億７９７万７，０００円、調定額１億８８４万１，１９６円に対しまして、収入済額は１億７３５万２，９２２円となってございます。前年度決算に比べまして、２５３万９０８円、率にしまして２．３％の減でございます。

１枚おめくりいただきまして、２６６、２６７ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額１億７９７万７，０００円に対しまして、支出済額は１億６３４万８，０６０円で、前年度決算に比べまして２４６万２，９９９円。率にして２．３％の減でございます。不用額は１６２万８，９４０円でございます。歳入歳出差引額は１００万４，８６２円でございます。

２７６ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。５の実質収支額は３の歳入歳出差引額と同額の１００万４，８６２円でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

２７８ページをお願いいたします。

財産に関する調書は、町の平成２８年３月３１日での財産の状況を記載させていただいております。

１、公有財産の土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を記載しております。決算年度中の土地の増減では、表側下段、宅地の９０平方メートルの増は長谷宮地内にある、ながみね農協が物産販売所として使用していた建物を土地とともに普通財産として寄附していただいたものでございます。

次に、中ほどの建物では、木造のその他の施設３６平方メートルの増につきましては、旧美里地区永谷集会所の新設に伴う新設増で８９．４３平方メートル、取り壊しで５３．７７平方メートル、差し引き３６平方メートルの増によるものでございます。

次に、その隣の非木造の消防施設７０平方メートルの増につきましては、第１４分団

第３部、小西地区でございます。消防格納庫の新設に伴うものでございます。

その下の学校１，０３５平方メートルの減につきましては、第２保育所の廃園により、行政財産から普通財産に移行したことによるものでございます。

２８４ページをお願いいたします。

（２）の山林、（３）の有価証券、（４）の出資による権利とも移動はございません。お隣２８５ページ、２、物品でございますが、自動車等の増減を記載しております。老朽化に伴う買いかえやリースに移行したものでございますが、詳細な説明は省略させていただきます。

２８７ページをごらんください。

３の債権でございます。

１件目の災害援護資金県費貸付金の変動はございません。２件目の土地開発公社に対する貸付金の変動もございません。３件目、旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金については、債権残に係る利息分としまして８７０万２，０００円の増額となり、減額につきましては、損害賠償の支払いがあったため、２，０００万円の減額計上をしております。

よって、年度末現在高は１億９，５１６万円でございます。

２８８ページをお願いします。

４の基金でございます。

残高のみ読み上げさせていただきます。単位は１，０００円単位でございます。

一般会計財政調整基金は１６億１，５００万９，０００円でございます。減災基金につきましては３，０８６万４，０００円、上芝貞雄文化教育振興基金につきましては３，６８２万４，０００円、ふるさと創生基金２６０万５，０００円、福祉基金１，１７９万５，０００円、河川浄化推進事業基金１，３４１万円、中山間ふるさと水と土保全基金２，０５１万６，０００円、土地開発基金の不動産の増減はございません。現金で３，９２４万４，０００円、美里の湯かじか荘基金で３２万５，０００円、地域振興基金はございません。地上デジタル放送中継施設基金７，９４９万５，０００円、ふるさとまちづくり応援基金３７４万４，０００円、合併振興基金１１億５，６５５万２，０００円、国民健康保険財政調整基金５，０２６万１，０００円、国民健康保険出産費資金貸付基金は増減なく９６万円のままでございます。ふれあい公園運営事業財政調整積立金３，７８９万８，０００円、介護給付費準備基金はございません。瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整

備促進基金につきましては５９２万８，０００円、よって基金の現金合計残高は３１億５４３万円でございます。

以上の各会計の決算につきましては、向井信夫代表監査委員、伊都堅仁監査委員による決算審査意見書や主要施策成果報告書をお手元に提出させていただいておりますので、十分御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

議案第６０号から議案第６８号までの説明は以上でございます。

（会計管理者　南　秀秋君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

（代表監査委員　向江信夫君　登壇）

○代表監査委員（向江信夫君）　ただいま会計管理者から平成２７年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

１１ページから１２ページをごらんください。

平成２８年８月８日から２４日にかけて紀美野町役場特別室において、伊都監査委員と私の２人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成２７年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第２３３条第２項の規定により平成２７年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、平成２７年度紀美野町一般会計及び八つの特別会計決算及び関係帳簿等です。ここに監査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して監査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく調査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めました。

町税、国民健康保険税、介護保険料については、滞納整理事務への取り組みが積極的に行われ、結果として不納欠損の額が減少していることが認められました。住宅や水道料などの使用料については、滞納が多額になる前に徴収事務を行うなど、引き続き積極的な滞納整理に努めていただくようお願いします。

借地料は、福井町民運動場の借地返還などに伴い減少しています。今後も施設のあり方を検討し、借地の見直しや解消に努めていただきますようお願いします。

野上簡易水道事業、美里簡易水道事業については、有収率が年々低下しており、今後加入者の増加も見込みにくいことから、漏水調査等を細やかに実施し、配水の効率化に努めていただきますようお願いします。

経常収支比率等の財政需要は改善しています。これは地方債への繰上償還により地方債残高が減少したことや、事業の見直しによる経費削減によるものなど、健全化に向けた取り組みが進行しつつあることや地方創生に伴う一時的な自主財源の増額によるところが大きいです。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う更新費用などの財政需要は今後も増加する見込みです。ついては、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力していただき、まちづくりを一層推進されることを期待します。

平成２８年８月２４日　紀美野町代表監査委員　向江信夫

紀美野町監査委員　伊都堅仁

以上で、平成２７年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、２２ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第２４１条第５項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符号したので適正であるものと認めました。

平成２８年８月２４日　紀美野町代表監査委員　向江信夫

紀美野町監査委員　伊都堅仁

続きまして、２５ページから２６ページをごらんください。

平成２７年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

健全化判断比率。

野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成２８年８月２４日　紀美野町代表監査委員　向江信夫

紀美野町監査委員　伊都堅仁

以上で、監査報告を終わらせていただきます。

（代表監査委員　向江信夫君　降壇）

◎日程第１３　議案第６９号　平成２７年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（小椋孝一君）　日程第１３、議案第６９号、平成２７年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について議題とします。

説明を願います。水道課長、田中君。

（水道課長　田中克治君　登壇）

○水道課長（田中克治君）　議案第６９号、平成２７年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第２項の規定により、利益を処分したいので議決を求めるとともに、同法第３０条第４項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

別冊の紀美野町上水道事業決算書の１ページをお開きください。

平成２７年度紀美野町上水道事業決算報告書。

１、収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。第１款水道事業収益で、決算額１億１，０５４万１，６９８円、予算額に対し、決算額の増減は４５６万８，３０２円の減額でございます。

第１項営業収益、決算額１億５２３万２，５７４円で、予算額に対し４３４万７，４２６円の減でございます。第２項営業外収益では、決算額５３０万９，１２４円、予算額に対し２２万８，８７６円の減でございます。

次に、支出でございます。

第１款水道事業費用の決算額１億１９３万９，２４２円で、不用額が９３６万４，７５

８円。

第１項営業費用、決算額９，１６６万７，３３６円、不用額７０６万６，６６４円でございます。第２項営業外費用で、決算額１，０２７万１，９０６円、不用額２５万６，０９４円でございます。第３項予備費、決算額ゼロ円、不用額が２０４万２，０００円でございます。

２ページをお願いします。

２、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第１款資本的収入の決算額がゼロ円、次に支出でございます。第１款資本的支出では、決算額２，１７８万２０５円で、不用額が７９５円でございます。

第１項建設改良費、決算額７５１万３２０円で、不用額６８０円、第２項企業債償還金が、決算額１，４２６万９，８８５円で、不用額１１５円です。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額２，１７８万２０５円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額５５万６，３２０円、過年度分損益勘定留保資金２，１２２万３，８８５円で補塡いたしました。

続いて、３ページをお願いします。

平成２７年度紀美野上水道事業損益計算書でございます。

１、営業収益では、（１）給水収益が９，６４９万７４６円、（２）受託工事収益はございません。（３）その他営業収益が９６万８，７７２円、営業収益の合計といたしまして、９，７４５万９，５１８円でございます。

２、営業費用、（１）原水及び浄水費が１，７２３万２，２０１円、（２）配水及び給水費が２，６４４万５３５円、（３）受託工事費はゼロ円、（４）業務及び総係費が２，０８７万２，０２２円、（５）減価償却費２，４１５万６，５９８円、（６）資産減耗費ゼロ円でございます。（７）その他営業費用はゼロ円で、営業費用の合計といたしまして８，８７０万１，３５６円となります。

営業収益の９，７４５万９，５１８円から営業費用８，８７０万１，３５６円を差し引きまして、営業利益が８７５万８，１６２円でございます。

続きまして、４ページをお願いします。

３、営業外収益、（１）受取利息及び配当金が９万２，２７７円、（２）他会計補助金ゼロ円、（３）雑収益が１３０万２，９３４円、（４）長期前受金戻入が３８０万９，

７２７円で、合計５２０万４，９３８円でございます。

４、営業外費用では、（１）支払利息５１８万１，８７１円、企業債の利息でございます。（２）雑支出が７３万５，０９３円、これは消火栓設置工事でございます。営業外費用計５９１万６，９６４円となり、７１万２，０２６円のマイナスでございます。経常利益といたしましては、営業利益と営業外収益、営業外費用を合算いたしまして、８０４万６，１３６円でございます。

当年度純利益８０４万６，１３６円、前年度繰越利益剰余金が２億３，４３２万２８８円で、当年度未処分利益剰余金が２億４，２３６万６，４２４円でございます。

続きまして、５ページをお願いします。

平成２７年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

自己資本金、昨年度末残高２億１，５０８万６５８円、処分後残高、当年度、末残高ともに２億１，５０８万６５８円でございます。借入資本金、処分後残高ともにゼロ円。

続きまして、資本剰余金でありますが、国県補助金、工事負担金ゼロ円、資本剰余金合計ゼロ円、利益剰余金でありますが、減債積立金として前年度末残高が３５０万円でございます。前年度処分額５０万円、議会の議決による処分額が５０万円、積立金の積み立てが５０万円で、処分後残高としまして４００万円です。

建設改良積立金はございません。未処分利益剰余金では、前年度末残高が２億３，４８２万２８８円、前年度処分額で積立金の積み立て５０万円の減少で処分後残高２億３，４３２万２８８円、当年度変動額といたしまして、当年度純利益を合わせて８０４万６，１３６円、当年度末残高２億４，２３６万６，４２４円でございます。

利益剰余金合計で、処分後残高が２億３，８３２万２８８円、当年度変動額８０４万６，１３６円、当年度末残高２億４，６３６万６，４２４円でございます。

資本合計では、処分後残高が４億５，３４０万９４６円、当年度変動額８０４万６，１３６円で、当年度末残高が４億６，１４４万７，０８２円でございます。

続きまして、６ページをお願いします。

平成２７年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）としまして、当年度末残高未処分利益剰余金２億４，２３６万６，４２４円、減債積立金５０万円を計上し、処分後残高２億４，１８６万６，４２４円となります。

続きまして、７ページをお願いします。

平成２７年度紀美野町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部１、固定資産でございます。

（１）有形固定資産、イの土地が１，２６６万７０９円、ロの建物２，２０４万３，２２８円。減価償却累計額を差し引き６８６万８，１９３円、ハの構築物９億８，０３７万７，０１２円、減価償却累計額を差し引き４億９，０００万７，３７２円、ニ、機械及び装備については１億２，４７５万２，１３７円でありまして、減価償却累計額を差し引き１，６３１万１，３５２円となります。ホ、車両及び運搬具については７６５万７，６０６円、減価償却累計額を差し引き１３０万４，２３４円です。ヘ、工具器具及び備品については５８４万２，８４０円、減価償却累計額を差し引き５８万９，１６０円となります。

有形固定資産合計及び固定資産合計が５億２，７７４万１，０２０円でございます。

続いて、２、流動資産でございます。

（１）現金預金、平成２８年３月末で２億３，２７２万４，５９０円、未収金６０５万６，３２４円、貯蔵品３０万５，４３４円、その他流動資産ゼロ円でございます。流動資産合計２億３，９０８万６，３４８円、資産合計７億６，６８２万７，３６８円でございます。

続きまして、８ページをお願いします。

負債の部。３、固定負債、（１）企業債２億２，０６９万４，０３０円、固定負債合計２億２，０６９万４，０３０円です。

４、流動負債、（１）企業債１，４５９万４，８０４円、（２）未払金４１４万９，４４２円、（３）引当金、イ、賞与、法定福利費、修繕引当金、計２０５万円でございます。（４）その他流動負債２０万１，４６４円、流動負債合計が２，０９９万５，７１０円でございます。

５、繰延収益で、長期前受金１億５，１２８万２，８６６円、長期前受金収益化累計額８，７５９万２，３２０円の減、繰延収益合計６，３６９万５４６円。

負債合計３億５３８万２８６円でございます。

続きまして、９ページをお願いします。

資本の部。６、資本金、（１）自己資本金、自己資本金合計２億１，５０８万６５８円。

７、剰余金、資本合計４億６，１４４万７，０８２円、負債資本合計７億６，６８２万７，３６８円でございます。

続きまして、１２ページをお願いします。

平成２７年度紀美野町上水道事業報告書でございます。

１、概況といたしまして、（１）総括事業、（営業）で給水人口が、平成２７年度末におきまして５，０７２人、前年と比較しまして５６人の減でございます。配水送量、前年度より７，３７３立方メートルの減となってございます。

一日最大１，８６１立方メートル、一日平均が１，７０１立方メートル、有収水量が５７万９，６９８立方メートルで、前年度より８，４１６立方メートルの減です。有収率が平成２７年度９３．１％、前年度より０．２％減少してございます。

（２）水道事業関係議会議決事項といたしまして、議案第４７号は、平成２７年度紀美野町上水道事業会計当初予算、議案第８３号、平成２７年度補正予算（第１号）、議案第１０７号は平成２７年度補正予算（第２号）、議案第３３号は平成２７年度の補正予算（第３号）として議決を賜りました。

平成２８年３月３１日現在、事務吏員が２名、技術吏員２名、計４名で上水道事業を行っております。

続きまして、１３ページをお願いします。

工事でございます。（１）建設改良工事の概況では、３件の新設工事を施行いたしました。工事の３件は、国道３７０号線道路改良工事に伴う配水管布設工事で、動木地区２カ所、小畑地区１カ所でございます。

次に、１４、１５ページでございますが、３、業務に関しましては、先ほど申し上げました総括事業と同じ内容ですので省略させていただきます。

続きまして、１６ページをお願いします。

４、会計、（１）重要契約の要旨でございます。契約年月日、平成２７年４月８日、契約金額１６７万２，９２０円、国道３７０号線道路改良工事に伴う配水管布設工事、動木地区でございます。契約の相手、野上建設。

次に、契約年月日、平成２７年４月８日、契約金額２１１万３，５６０円、国道３７０号線道路改良工事に伴う配水管布設工事、動木地区でございます。契約相手、株式会社山中総合設備でございます。

最後に、契約年月日、平成２７年４月８日、契約金３７２万３，８４０円、国道３７０号線道路改良工事に伴う配水管布設工事、小畑地区、契約の相手方、株式会社野上建設。工事の概要につきましては、１３ページに工事内容を記載しております。

（２）企業債及び一時借入金の概況でありますが、イ、企業債につきましては、前年度末残高２億４，９５５万８，７１９円、今年度借り入れはございません。本年度償還額１，４２６万９，８８５円、本年度末残高２億３，５２８万８，８３４円となってございます。２５ページに記載しております。

続きまして、１７ページをお願いします。

平成２７年度紀美野町上水道事業決算キャッシュ・フロー計算書です。預金や現金のお金の流れで事業の実態をあらわしています。

１、業務活動によるキャッシュ・フロー、原材料、商品等購入、人件費の支出、営業収入、補助金の収入、利息等の支払いによるもので、計２，０４４万６，４７０円。

２、投資活動によるキャッシュ・フロー、有形固定資産の取得による支出、工事負担金による収入によるもので、計７５１万３２０円の支出となります。

３、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出で、計１，４２６万９，８８５円でございます。資金増減額は業務活動、投資活動、財務活動の計１３３万３，７３５円、資金期首残高は前年度決算の現金預金２億３，４０５万８，３２５円、資金期末残高は貸借対照表の現金預金２億３，２７２万４，５９０円でございます。

なお、１８ページから２４ページまで財務表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となってございます。後ほど御愛読をお願いいたします。

議事目録についてでございますが、水道事業会計では、未処分利益剰余金を減債積立金へ積み立てておりました未処分利益剰余金の減債積立金の積み立てについて、地方公営企業法第３２条２項の規定に基づき、議会の議決を得ることとなっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（水道課長　田中克治君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

（代表監査委員　向江信夫君　登壇）

○代表監査委員（向江信夫君）　ただいま水道課長から平成２７年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

２３ページをごらんください。

平成２７年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

平成２７年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第３０条第２項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上に遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正確であるものと認めました。

今後も公営負担の原則から、未収金の回収に引き続き努力されるとともに、水道施設の整備及び維持管理の適正に努め、安定的な供給の確保に努められるようお願いいたします。

平成２８年８月２４日　紀美野町代表監査委員　向江信夫

紀美野町監査委員　伊都堅仁

続きまして、２６ページをお開きください。

平成２７年度上水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

上水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成２８年８月２４日　紀美野町代表監査委員　向江信夫

紀美野町監査委員　伊都堅仁

以上で、監査報告を終わらせていただきます。

（代表監査委員　向江信夫君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午前１０時１９分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３７分）

◎日程第１４　議案第７０号　和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○議長（小椋孝一君）　　日程第１４、議案第７０号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　　議案書の２７ページをごらんください。

議案第７０号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について。

地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、和歌山県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更したいので、同法第２９０条の規定により議会の議決を求める。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

提案理由でございます。

紀南環境衛生施設事務組合より、平成２９年４月１日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、同日から共同処理するため和歌山県市町村総合事務組合規約の変更を行うものでございます。

次のページをごらんください。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約でございます。

お手持ちの新旧対照表では、１ページから２ページを御参照ください。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正する。

別表第２第３条第１項第１号に掲げる事務の項中「串本町古座川町衛生施設事務組合」の次に、「、紀南環境衛生施設事務組合」を加える。

附則。この規約は平成２９年４月１日から施行する。

以上、簡単ではございますが、議案第７０号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

◎日程第１５　議案第７１号　五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について

○議長（小椋孝一君）　　日程第１５、議案第７１号、五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について議題とします。

説明を願います。住民課長、増谷君。

（住民課長　増谷守哉君　登壇）

○住民課長（増谷守哉君）　　それでは、議案書の２９ページをお願いします。

議案第７１号です。五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について。

地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、五色台広域施設組合規約を次のとおり変更したいので、同法第２９０条の規定により議会の議決を求める。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

提案理由でございます。

五色台広域施設組合が共同処理する区域を変更するため、規約の変更を行うものでございます。

次のページをお願いします

五色台広域施設組合規約の一部を改正する規約でございます。

五色台広域施設組合規約の一部を次のように改正する。

第３条第２項中「別表に定める区域」を「平成１７年３月３１日における旧海南市の区域」に改める。

また、第１１条第２項第１号中「別表に定める区域」を「平成１７年３月３１日における旧海南市の区域、次号において同じ、」に改め、同項第２号中「（海南市にあっては、別表に定める区域）」を削る。

別表を削る改正を行うものでございます。

附則におきまして、この規約は重根土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日から施行するということでございます。

まず、今回の規約の改正に至った経緯等について御説明させていただきます。

説明に合わせまして、新旧対照表の３ページ、４ページをごらんいただきたいと思います。

現行の共同処理区域は新旧対照表３ページの左枠の第３条第２項において、紀美野町及び紀の川市にあっては、その行政区域の全域とし、海南市にあっては、別表に定める区域とするとし、その別表につきましては、下のほうのもので旧下津町を除く、旧海南市の重根を含む４４区画が挙げられてございました。また、分担金に係る第１１条第２項においても、同様の表示となってございました。

今回、海南市におきまして、重根土地区画整理事業に係る換地処分の公告の翌日から重根地区が重根、重根東、重根西の三つに分割されることとなったことから、現行の地区名の表示から市町村合併前の日となる平成１７年３月３１日における旧海南市の区域という表現に改正を行うものでございます。

また、これに合わせまして、別表を削る改正を行います。

また、この規約の施行日につきましては、換地処分の公告があった日の翌日からとするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第７１号、五色台広域施設組合規約の変更に関する協議についての説明とさせていただきます。

（住民課長　増谷守哉君　降壇）

◎日程第１６　議案第７２号　平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）について

○議長（小椋孝一君）　日程第１６、議案第７２号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）について議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　議案書の３２ページをごらんください。

議案第７２号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）。

平成２８年度紀美野町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６億７，６６３万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７２億６，５１７万８，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

議案書の３８ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

９款地方特例交付金、１項１目地方特例交付金で７万７，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、減税による減収補塡の特例交付金の額確定による増額補正でございます。

１０款地方交付税、１項１目地方交付税で３億３，８４５万５，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、今年度の普通交付税の算出額の確定による補正でご

ざいます。

１４款国庫支出金、２項５目土木費国庫補助金で１，１９６万６，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、町営住宅新神原団地の土地購入費と造成工事測量設計業務委託料に係る社会資本整備総合交付金でございます。

１５款県支出金、２項１目総務費県補助金で９０万８，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、防犯カメラ設置事業に対する県補助金でございます。

２目民生費補助金で１０万５，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、老人医療費に対する県補助金でございます。

８目教育費県補助金で３６万１，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、緑育推進「元気な森の子」事業に対する県の補助金でございます。

１８款繰入金、１項１目財政調整基金繰入金で３億４，７６８万２，０００円の減額補正でございます。これにつきましては、繰越金及び普通交付税の額の確定による減額補正でございます。

３９ページをごらんください。

１９款繰越金、１項１目繰越金で６億１，６１３万７，０００円の増額補正でございます。前年度繰越金の額の確定による補正でございます。

２１款町債、１項１目総務債で１，１１０万円の増額補正でございます。これにつきましては、旧国吉支所解体撤去に係る財源として合併特例債を充当するものでございます。

２目民生債で５，２４０万円の増額補正でございます。これにつきましては、旧野上第２保育所解体に係る財源として合併特例債を充当するものでございます。

３目衛生債で９７０万円の増額補正でございます。これにつきましては、下佐々・小畑間の約３キロメートルをきみの健康ロードとし、ウオーキングのため街路灯や距離表示などの整備に伴う財源として合併特例債を充当するものでございます。

６目土木債で１２０万円の減額補正でございます。これにつきましては、町道北峯線道路改良事業の財源を過疎対策事業債から合併特例債に振りかえるものでございます。

９目臨時財政対策債で１，５６９万６，０００円の減額補正でございます。これにつきましては、臨時財源対策債の額の確定による補正でございます。

続きまして、４０ページをごらんください

歳出でございます。

２款総務費、１項４目財政管理費で１，１４５万９，０００円の増額補正でございます。これは旧国吉支所解体撤去に伴うものでございまして、１３節委託料で設計監理業務委託料１４６万９，０００円、１５節工事請負費で９９９万円を計上してございます。

５目企画費で３節職員手当等の時間外勤務手当９０万５，０００円の増額補正でございます。

１０目交通安全対策費で野上小学校と下神野小学校付近の交差点や通学路に防犯カメラを設置するための工事請負費１９７万５，０００円の増額補正でございます。

次に、３款民生費、１項３目老人福祉費３万７，０００円の増額補正で、過年度返還金でございます。

４目障害者福祉費９０万９，０００円の増額補正、これも過年度返還金でございます。

５目老人医療費２１万円の増額補正で、扶助費の増額推計によるところの補正でございます。

６目重度心身障害者医療費２４万１，０００円の増額、７目子ども医療費２４万９，０００円の増額、８目ひとり親家庭医療費８，０００円の増額で、いずれも過年度返還金でございます。

４１ページをごらんください。

１２目介護保険事業費で３０２万４，０００円の増額補正でございます。これは高齢者福祉介護事業計画アンケートの調査業務委託に伴いますもので、介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

１４目臨時福祉給付金給付事業費２２９万２，０００円の増額補正で、これは過年度の返還金でございます。

３款民生費、２項１目児童福祉総務費５，３７７万３，０００円の増額補正でございます。これは旧野上第２保育所解体に伴うものでございまして、１３節委託料で、設計監理業務委託料３６０万７，０００円、１５節工事請負費で５，０１６万６，０００円を計上しております。

４目保育所費４９万円の増額補正で、きみのこども園の保育室の戸棚を修理するものでございます。

５目児童館費１８万１，０００円の増額補正で、小畑児童館の漏電修理に伴うものでございます。

６目学童保育費１２万４，０００円の増額補正で、過年度返還金でございます。

４款衛生費、１項１目保健衛生総務費１，０００万円の増額補正でございます。これはきみの健康ロード整備に伴うものでございまして、１３節委託料で設計監理業務委託料１５０万円、１５節工事請負費で８５０万円を計上するものでございます。

４２ページをごらんください。

２目予防費、委託料、Ｂ型肝炎ワクチン接種委託に伴います４７万８，０００円の増額補正でございます。

４目環境衛生費３８０万６，０００円の増額補正でございます。これは水道事業の計画的かつ合理的な経営を行うための経営戦略策定業務委託に伴いますもので、美里簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

５款農林水産業費、１項３目農業振興費、梅本加工所の電気設備の修理と高齢者創作館の床を修理するため２９万２，０００円の増額補正でございます。

７款土木費、２項２目道路橋りょう新設改良費、町道北峯線道路改良事業の財源を過疎対策事業債から合併特例債に振りかえに伴う財源内訳の変更でございます。

７款３項１目住宅管理費で、町営住宅新神原団地に係る２，４１１万２，０００円の増額補正でございます。内訳といたしまして、１２節役務費で土地の鑑定手数料として１７万９，０００円を、１３節委託料で造成工事測量設計業務委託３０３万５，０００円を、１７節公有財産費で土地購入費２，０８９万８，０００円をそれぞれ計上してございます。

４３ページをごらんください

９款教育費、１項２目事務局費で３節職員手当の時間外勤務手当２０万円を増額補正してございます。

３目教育諸費で、４１万２，０００円の増額補正でございます。内訳でございますが、９節の旅費と１９節の負担金補助及び交付金はＡＬＴに関するものでございまして、滋賀県で開催される翻訳通訳コースＡＬＴ研修の費用弁償１万８，０００円と負担金３万３，０００円を計上してございます。

また、野上小学校の緑育推進事業に係るものといたしましては、１２節役務費で傷害保険料として２，０００円を、１３節委託料、フィールド整備としまして４万７，０００円、市道委託としまして２１万４，０００円を、１４節使用料及び賃借料では、バスの借上料として９万８，０００円を計上しているものでございます。

９款２項１目学校管理費、１１節で小川小学校の保健室の空調設備の修繕料として１６万１，０００円を、２目教育振興費、１８節小川小学校の教材用備品を購入するため

２３万７，０００円を計上してございます。

９款３項１目学校管理費、１１節美里中学校の保健室の空調設備の修繕料として４７万６，０００円、２目教育振興費、１８節野上中学校の教材用備品を購入するため１５万６，０００円を計上してございます。

４４ページをごらんください。

９款４項２目生涯学習振興費、１９節負担金、補助及び交付金で世界民族祭への補助金として６０万円を計上してございます。

９目文化センター管理運営費、１９節負担金補助及び交付金で、みさとホールを活用したまちづくりプロジェクトへの補助金として３０万円を計上してございます。

１２款諸支出金、１項１目財政調整基金費で５億５，９５２万４，０００円の増額補正でございます。積立金の補正でございます。

次に、３５ページに戻っていただきたいと存じます。

第２表　地方債補正でございます。

追加いたしますのは、一般単独事業債の児童福祉施設整備事業、保健衛生施設整備事業で、限度額は６，２１０万円でございます。

起債の方法は普通貸借、または証券発行、利率につきましては３．６％以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

次に、償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができるとするものでございます。

続いて変更するものにつきましては、一般単独事業債で、限度額を３，３５０万円増額の２億３，９２０万円に、過疎対策事業債で限度額を２，３６０万円減額の３億１，７７０万円に、臨時財政対策債で限度額を１，５６９万６，０００円減額の１億９，４３０万４，０００円にしてございます。

なお、補正後の起債の方法、利率償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第７２号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

◎日程第１７　議案第７３号　平成２８年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（小椋孝一君）　日程第１７、議案第７３号、平成２８年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　議案書の４６ページをごらんください。

議案第７３号、平成２８年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）。

平成２８年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，４６９万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億９，７９４万５，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

議案書の５１ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

４款１項１目介護給付費交付金で３０万８，０００円の増額補正でございます。

これにつきましては、実績に基づく支払い基金からの過年度分交付金でございます。

次に、６款１項４目事務費繰入金で３０２万４，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、老人福祉計画、介護保険事業計画のためのアンケート調査業務に関しての繰り入れでございます。

続きまして、７款１項１目繰越金で２，１３６万６，０００円の増額補正でございます。これにつきましては、平成２７年度の繰越総額が２，１３６万７，４０２円と当初予算の１，０００円との差額分でございます。

次に、５２ページをごらんください。

歳出でございます。

１款１項１目一般管理費で３０２万４，０００円の増額補正でございます。これは先

ほども述べましたとおり、老人福祉計画、介護保険事業計画のためのアンケート調査業務委託料でございます。

次に、４款１項２目償還金で１，１４３万９，０００円の増額補正でございます。これは平成２７年度実績に伴う償還金でございます。

次に、７款１項１目介護保険費、準備基金積立金で１，０２３万５，０００円の増額補正でございます。これは実質の余剰金を積み立てるものでございます。

以上、議案第７３号、平成２８年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　降壇）

◎日程第１８　議案第７４号　平成２８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（小椋孝一君）　日程第１８、議案第７４号、平成２８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について議題とします。

説明を願います。産業課長、湯上君。

（産業課長　湯上章夫君　登壇）

○産業課長（湯上章夫君）　それでは、議案書の５４ページをごらんください。

議案第７４号、平成２８年度紀美野町ののかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４８０万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４，５３０万６，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

議案書の５９ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

３款繰入金、１項１目財政調整基金繰入金で４３２万７，０００円の減額補正でございます。

これにつきましては、後に説明いたしますが、歳出予定でございました施設清掃管理委託料の減額によるものでございます。

４款繰越金、１項１目繰越金の前年度繰越金４８万１，０００円の減額補正でございます。

続きまして、６０ページをごらんください。

歳出でございます。

１款総務費、１項１目一般管理費で４５６万８，０００円の減額補正でございます。これは施設清掃委託料５５４万円の減額と樹木伐採等委託料９７万２，０００円の増額によるものでございます。

施設清掃管理委託料は当初予算で６５０万円でしたが、９６万円の委託ができましたので、その差額の減額でございます。

樹木伐採等委託料９７万２，０００円は、主にパークゴルフ場の東のコースで、７番、８番、９番の芝枯れがしている対策でございます。

２款諸支出金、１項１目財政調整基金費で、財政調整基金積立金２４万円の減額補正でございます。

以上、議案第７４号、平成２８年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。

失礼いたしました。５４ページで、第２項で私が歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該、先ほどは「該当区分」と言いましたけれども、「当該区分」ごとに訂正いたします。よろしくお願いいたします。

（産業課長　湯上章夫君　降壇）

◎日程第１９　議案第７５号　平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（小椋孝一君）　日程第１９、議案第７５号、平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

説明を願います。水道課長、田中君。

（水道課長　田中克治君　登壇）

○水道課長（田中克治君）　それでは、議案書の６２ページをお開き願います。

議案第７５号、平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）。

平成２８年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定め

るところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４８０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，０２８万５，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成２８年９月６日提出　紀美野町長　寺本光嘉

補正内容について御説明いたします。

水道事業については、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められます。住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本である経営戦略を作成するための委託料を補正でお願いするものでございます。

それでは、６３ページをお開き願います。

歳入でございます。

４款繰入金、１項１目一般会計繰入金３８０万６，０００円の増額計上です。補正後の額は４，２５１万６，０００円となります。

５款繰越金、１項１目前年度繰越金９９万４，０００円の増額計上で、補正後の額は１００万４，０００円となります。

続きまして、６８ページをお開き願います。

歳出でございます。

１款衛生費、１項１目一般管理費、１３節委託料４８０万円の増額計上です。水道事業経営戦略策定業務委託実施のための委託料です。補正後の１３節委託料の額は１，２９４万９，０００円、１目一般管理費の補正後は５，６７７万８，０００円となります。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

（水道課長　田中克治君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　以上で本日の日程は全部終了しました。

散　会

○議長（小椋孝一君）　　本日はこれで散会します。

（午前１１時１７分）